記者発表資料

平 成 １ ８ 年 度

河川、道路整備事業の概要

平成１８年３月

国土交通省　東北地方整備局

酒田河川国道事務所

問　合　せ

国土交通省　酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町一丁目2-1
Tel 0234-27-3331（代）

副所長（河川担当）　國松　廣志　　内線　204
副所長（道路担当）　柴田　吉勝　　内線　205

酒田　№ ５１

１．平成１８年度事業概要

１）概　　要

酒田河川国道事務所は、大正６年最上川改修土地収用事務所として発足し、以来幾度かの組織の変遷を経て、昭和３２年に酒田工事事務所、平成１５年度から酒田河川国道事務所となり、庄内地域の“二つの川と三つの道”の改修、改築事業とその管理を行っています。

現在担当する区間として、河川は最上川下流及び赤川の本川２河川と京田川を含め５支川で74.7Km、道路は一般国道７号･47号及び112号の３路線で延長150.2Kmについて、改修・改築・維持管理事業を推進します。

本年度の総事業費（受託・調査を除く）は約２７０億円です。

２）河川事業

近年の局地的な集中豪雨や地震などに起因して頻発する風水害・震災から被害を最小限とする緊急的な対策が必要とされています。このため、当事務所においても住民の円滑かつ迅速な避難を促し被害を最小限にするための支援を行うとともに、山形県と連携し流域全体の安全度の確保、向上を図っていきます。

本年度の河川事業は、自然豊かな河川環境を有する最上川と赤川の河川特性を活かし、地域と連携した事業の推進を図り、計画達成に向けて効率的・計画的に河川事業を行います。

主な河川事業として、赤川は、中流部における洪水流下能力の向上を図るため、青山地区の河道掘削工事を実施するほか、地域と連携し本来の赤川としての河川環境再生・創出のための調査研究を進めながら、赤川の自然再生を進めて行きます。

河川維持修繕事業として、最上川下流及び赤川合わせて管理延長74.7㎞内において巡視・点検を実施し、堤防、堰、樋門等が洪水時に適切に機能し得るよう効率的かつ効果的に維持管理を行います。

各河川の主な維持修繕工事としては管理区間全川で、堤防を適切に管理するための除草を行うほか、最上川下流では、堤防法面が裸地化し洪水時に浸食される恐れのある箇所があることから、これらの箇所を浸食に強い芝に張り替える工事を行います。赤川においては、河川内の樹木の繁茂により洪水時に流れにくくなり、水位が上昇している箇所があることから、スムーズに流下させ水位上昇が少なくなるよう、河川内の樹木管理を行います。

また、河川管理用カメラの画像を光ケーブルを通じて自治体に配信するほか、各河川の洪水時危険箇所に水位の表示板を設置し情報の共有化を図り、避難勧告等の迅速化や住民の避難行動の適切な判断等、地域防災力向上に向けた支援を行います。

赤川については「赤川水系河川整備基本方針」の策定に向けて、検討を進めて行きます。

３）道路事業

道路事業においては、庄内地方の２１世紀を担う安全で快適な交通基盤の整備を目指し、渋滞及び防災対策等を推進するとともに、地域間の連携・交流を支える道づくりを行います。

主な事業として一般国道７号では、道路交通の安全を確保するため、温海地区防災について引き続き鶴岡市早田～鶴岡市三瀬間の沿岸部において冬期間の季節風等により発生する越波に対して越波対策を推進するとともに堅苔沢地区の防災対策に着手します。また酒田港等へのアクセス向上を図る宮海拡幅については引き続き改良工事等を推進するとともに酒田高架橋の４車供用を図ります。

一般国道47号では、地域高規格道路･新庄酒田道路の一部である余目酒田道路について、早期供用に向け、用地買収を推進するとともに一部改良工事に着手します。

一般国道112号では、山岳地帯を通過する月山道路において安全・安心な道路交通を確保するため引き続き防災対策を実施します。また、鶴岡市内の交通混雑緩和、環状道路の一部を形成する鶴岡北改良については、用地買収を推進するとともに改良工事を推進します。

新直轄方式により整備を進めている日本海沿岸東北自動車道(温海～鶴岡)では、山岳部においては温海トンネルや西川橋等の工事を推進するほか、平地部において改良工事を推進します。

維持修繕事業は、安全で良好な道路を確保するため、路面舗装修繕、橋梁・トンネル等の構造物補修、防災対策事業を実施します。

交通安全事業は、一般国道７号鶴岡市小波渡地区（鰺ヶ崎トンネル）において、歩道拡幅整備を推進します。

２．平成１８年度　酒田河川国道事務所予算概要

（単位：百万円）

区　分		平成18年度 当初事業費①	平成17年度 当初事業費②	対前年度 増減費	①/② 伸び率（%）
河川	直轄河川改修費	476	716	△ 240	66%
	直轄河川維持修繕費	807	825	△ 18	98%
	直轄河川工作物応急対策事業費	－	57	△57	－
	直轄総合水系環境整備事業費	200	140	60	143%
	直轄河川等災害復旧費	－	62	△62	－
	計	**1,483**	**1,800**	**△ 317**	**82%**
道路	改築関係事業	22,302	20,720	1,582	108%
	うち新直轄方式による高速自動車国道の整備 (日本海沿岸東北自動車道(温海～鶴岡))	13,450	13,022	428	103%
	維持修繕関係事業	1,649	2,187	△ 538	75%
	雪寒事業	423	535	△ 112	79%
	道路環境整備事業（交通安全事業等）	1,188	948	240	125%
	計	**25,562**	**24,390**	**1,172**	**105%**
合　計		**27,045**	**26,190**	**855**	**103%**

３．河川事業

１）直轄河川改修事業（事業費　Ｃ＝４７６百万円）

赤川において、中流部の洪水流下能力の向上を図るため河道掘削全体計画のうち、青山地区の河道掘削を実施します。

河川名	名称付	全体計画	事業概要
赤川	河道掘削事業	掘削延長 L　10.5㎞ 掘削土量 V　2,050千㎥	青山地区の河道掘削を実施します。

２）直轄河川維持修繕事業（事業費　Ｃ＝８０７百万円）

最上川下流及び赤川の延長74.7㎞の堤防と樋門等の施設の管理に万全を期するため、次の維持修繕を実施します。

内容	内容		計	備考
	最上川下流	赤川		
堤防除草	4,215千㎡	3,349千㎡	7,564千㎡	
堤防補修	2 箇所	1 箇所	3 箇所	

３）直轄総合水系環境整備事業（事業費　Ｃ＝２００百万円）

赤川において、地域と協力しながら赤川本来の自然を再生することを目指して、赤川自然再生事業を促進します。平成18年度においては、樹木伐採や床止の改築を実施します。

河川名	名称	全体計画	備考
赤川	赤川自然再生事業	L　13㎞	

４．道路事業

１）　改築関係事業（事業費　Ｃ＝８，８５２百万円）

庄内の７号、４７号、１１２号の３路線の直轄管理区間について、地域間交流の促進、交通混雑の解消、道路交通の安全性の向上等を図るため、引続きバイパス等の改築、越波対策等の防災対策を推進します。

路線名	事業箇所名	計画 延長	計画 車線数(幅員)	17年度末の供用延長	18年度供用予定延長	事業概要
７　号 (2箇所)	温海地区 防　災	(区間長) 約20km	2 (13.5m)			防災対策として冬期間の季節風等により発生する越波に対して越波対策を推進します。 堅苔沢地区の一般通行規制区間解除に向け防災対策に着手します。
	宮海拡幅	3.7km	4 (28.0m)	4/4 L=1.7km	――	残る2.0km区間の改良工事を推進するとともに、酒田高架橋の４車供用を図ります。
４７号 (1箇所)	余目酒田道路	12.7km	4 (22.0m)	――	――	早期供用に向けて、用地買収を推進すると共に一部改良工事に着手します。
112号 (2箇所)	月山道路	14.3km	2 (10.75m)	H17中台地区地滑り対策完	――	引続き、落石・崩壊等の防災対策を実施します。
	鶴岡北改良	2.0km	4 (28.0m)	――	――	早期供用に向けて用地買収を推進するとともに、改良工事を推進します。

２）新直轄(日本海沿岸東北自動車道(温海～鶴岡))事業（事業費Ｃ＝１３，４５０百万円）

日本海沿岸東北自動車道（温海IC～鶴岡JCT間　延長２６km）について、山岳部においては温海トンネルや西川橋等の工事を推進するほか、平地部において改良工事を推進します。

３）維持修繕関係事業（事業費Ｃ＝１，６４９百万円）

一般国道７号、４７号、１１２号の直轄管理延長１５０.２kmについて道路の維持管理、路面修繕、橋梁・トンネル補修等の事業を実施し、道路の適切な保全を図ります。

４）雪寒事業（事業費Ｃ＝４２３百万円）

直轄管理延長１５０．２kmについて、冬期交通の確保を図る除雪や、防雪柵・雪崩防止柵な

どの防雪施設の整備を実施します。

５）道路環境整備事業（事業費Ｃ＝１，１８８百万円）

沿道環境改善を図るため、騒音の発生源のひとつである橋梁ジョイントの補修を実施します。また、交通事故の防止と交通の円滑化・快適化を図るため、交差点改良、道路標識、道路情報機器等の整備を推進するほか、鶴岡市小波渡地区において鰺ヶ崎トンネルの歩道整備事業（延長0.5㎞、幅員2.5m）を推進します。